

株式会社電気ビル 行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1
学校（小学校・中学校）諸行事等（PTA活動、授業参観、三者面談など）に参加する場合の休暇の取得者数を20名／年以上にする。

<対策>

適宜 社内のネットを活用した周知、啓発
職場懇談会や労働組合諸活動での現行制度説明による休暇取得の促進

目標 2
育児による短時間勤務制度の対象となる子の年齢について、小学校3年生の年度末までとする制度を整備する。

<対策>

2021年4月～6月 具体的な制度内容の検討、規程等の整備
2021年7月～ 運用開始

目標 3
有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

適宜 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
職場懇談会や労働組合諸活動、安全衛生委員会等での休暇取得促進アナウンス

以 上